

令和5年第3回由利本荘市議会定例会（9月）会議録

令和5年8月29日（火曜日）

議事日程第1号

令和5年8月29日（火曜日）午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第11号及び報告第12号 2件

認定第1号から認定第15号まで 15件

議案第130号から議案第148号まで 19件

第4. 議案第130号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 議案第131号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第6. 議案第132号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第7. 議案第133号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第8. 先決を要する提出議案に対する質疑

第9. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第10. 委員長審査報告

第11. 報告第11号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

第12. 報告第12号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第13. 議案第138号 物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結について

第14. 議案第144号 令和5年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）

第15. 閉会中の委員会活動報告

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（21人）

1番	阿部十全	2番	小川幾代	3番	佐藤正人
4番	佐々木隆一	5番	大友孝徳	6番	松本学
7番	佐藤義之	8番	佐藤健司	9番	小松浩一
10番	泉谷赳馬	11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎
14番	三浦晃	15番	正木修一	16番	吉田朋子
17番	高橋信雄	18番	長沼久利	19番	高橋和子
20番	渡部聖一	21番	三浦秀雄	22番	伊藤順男

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市	長	湊	貴	信	副	市	長	佐々木	司
副	市	長	三	森	隆	監	査	委	員
教	育	長	秋	山	正	毅	企	業	管
総	務	部	長	小	川	裕	之	企	画
市	民	生	活	部	長	熊	谷	信	幸
産	業	振	興	部	長	齋	藤	喜	紀
建	設	部	長	五	十	嵐	保	教	育
消	防	長	佐	藤	英	樹	木	内	卓

---

議会事務局職員出席者

局	長	鎌	田	直	人	次	長	齋	藤	剛
書	記	村	上	大	輔	書	記	松	山	直
書	記	高	野	周	平					

---

午前10時00分 開 会

○議長（伊藤順男） おはようございます。

ただいまより、令和5年8月21日告示招集されました令和5年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入る前に、表彰状の伝達を行います。去る6月14日に開催されました第99回全国市議会議長会定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が行われ、本市議会から、議員在職40年以上勤続者として三浦秀雄さん、議員在職20年以上勤続者として高橋信雄さん、同じく長沼久利さんが、全国市議会議長会会長より表彰されております。

それでは、ここで受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（齋藤剛） それでは、表彰状の伝達を行います。はじめに、議員在職40年以上の表彰であります。21番三浦秀雄議員。

○議長（伊藤順男） 表彰状。由利本荘市、三浦秀雄殿。

あなたは市議会議員として40年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和5年6月14日。全国市議会議長会会長 坊恭寿。代読。

おめでとうございます。

【22番（伊藤順男議長）21番（三浦秀雄議員）に  
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（齋藤剛） 次に、議員在職20年以上の表彰であります。17番高橋信雄議員。

○議長（伊藤順男） 表彰状。由利本荘市、高橋信雄殿。

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第99回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和5年6月14日。全国市議会議長会会長 坊恭寿。代読。

おめでとうございます。

【22番（伊藤順男議長）17番（高橋信雄議員）に  
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（齋藤剛） 同じく、議員在職20年以上の表彰であります。18番長沼久利議員。

○議長（伊藤順男） 表彰状。由利本荘市、長沼久利殿。

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされました。

以下同文でございます。

おめでとうございます。

【22番（伊藤順男議長）18番（長沼久利議員）に  
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（齋藤剛） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

○議長（伊藤順男） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は配付のとおりでありますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第11号及び報告第12号の2件、認定第1号から認定第15号までの15件、議案第130号から議案第148号までの19件、陳情第10号及び陳情第11号の2件、計38件であります。

---

○議長（伊藤順男） これより本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、1番阿部十全さん、2番小川幾代さんを指名いたします。

---

○議長（伊藤順男） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月22日までの25日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月22日までの25日間と決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第11号及び報告第12号の2件、認定第1号から認定第15号までの15件、議案第130号から議案第148号までの19件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、令和4年度各会計決算の認定などの議案の御審議をお願いするものでありますが、諸般の報告に先立ちまして、一言お祝いの言葉を申し上げたいと存じます。

先ほど、議員として長きにわたり市勢の振興・発展に寄与された御功績により、全国市議会議長会から40年以上表彰を受けられました三浦秀雄議員、並びに、20年以上表彰を受けられました高橋信雄議員、長沼久利議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、深甚なる敬意を表する次第であります。

今後のさらなる御活躍と由利本荘市の発展のため、引き続き御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、7月14日から大雨による被害と対応についてであります。

今回の大雨による土砂災害に関する大雨警報発表に伴い、市では15日午前11時30分に災害警戒室を設置し、子吉川及び芋川の水位上昇等の警戒を続ける中、16日午前0時5分に土砂災害警戒情報が発表されたことから、災害対策部に改組するとともに、より高いレベルで災害への警戒や情報収集に当たったところであります。

さらに、気象庁の土砂災害キキクルにおいて、危険な場所からの避難が必要とされる土砂災害警戒レベル4相当が本荘及び大内地域に発表されたことを踏まえ、避難が急がれる状況と判断し、16日午前0時15分に、同地域の656世帯、1,829名に避難指示を発令いたしました。その後、市内各地に土砂災害警戒レベル4相当の発表が拡大したことから、高齢者等避難を含め、合計4,091世帯、1万484名に避難指示を発令したところであります。

幸いにも人的被害は発生しておりませんが、住家の床下浸水が3件発生しているほか、道路被害87か所、河川被害26か所、農作物等被害328ヘクタール、農地・農業用施設被害57か所、林道施設被害76か所及び山地施設被害8か所などが確認されております。

このたび、被害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げます。

この後、迅速な復旧対応に必要な経費を計上した補正予算の専決処分報告とともに、追加の復旧経費についての補正予算を提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。引き続き、早期の復旧に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、私の海外への出張について申し上げます。

本市の友好都市であるハンガリー・ヴァーツ市より、各国の友好都市を招いたヴァーツ祭の招待を受け、7月19日から7月23日までの5日間の日程で、私と伊藤議長を含め、同市を5名により訪問してまいりました。

このたびの訪問では、新たに市長に就任されたマトコビッチ市長を表敬訪問するとともに、コロナ禍で休止していた中学生による青少年の相互訪問について協議し、来年度から再開することとして調整してまいりました。ヴァーツ市との交流は、国際感覚を

持った青少年の健全な育成に資するものであることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、8月22日から25日までの日程で、県が主催した台湾トップセールスに参加してまいりました。佐竹知事、北林県議会議長をはじめ、県内の10市町村長、7団体の代表者、合わせて55名が台北地域の旅行エージェントなどを訪問し、秋田県の観光をPRしたほか、秋田県台湾経済交流特別顧問の黄茂雄氏との意見交換会や台湾メディア向けPRブースでの各市町村の特産品売り込みや観光PRを行ってまいりました。

本市からは、特産品のリンゴジュースを台湾メディアや関係者に試飲いただいたほか、台湾向け観光パンフレットや森子大物忌神社の資料をお配りし、本市の概要をPRしてきたところであります。

また、本市独自のプロモーション活動として、これまで本市と交流があった旅行エージェント3社を訪問してまいりました。旅行エージェントからは、鳥海山の紅葉や冬期アクティビティは台湾人に人気があり魅力的。1泊2,000円の補助は、旅行プラン作成に当たり大きなメリットがあるなどの意見があった一方で、宿泊施設や食事ができる施設をもっとPRすべき、市内の観光モデルプランがあれば分かりやすいなどの課題やPR手法についてもアドバイスしていただきました。

12月からは、秋田空港からの台湾チャーター便も運航することから、各社にはコロナ前と同様のお付き合いをお願いするとともに、新たな観光商品の企画など、本市へのさらなる誘客に御協力いただくようお願いしてきたところであります。

なお、今後の海外出張といたしましては、11月8日から11日までの4日間、秋田県主催のタイでのトップセールスに参加することとしており、誘客促進や特産品売り込みを目的にバンコクを訪問する予定としておりますので、併せて報告させていただきます。

次に、令和5年度の新型コロナワクチン接種についてであります。

5月8日からの春開始接種も終盤に差しかかっており、8月22日現在、市の全人口の26.3%に当たる1万9,422名の方が接種を終えております。

今後予定されている秋開始接種については、生後6か月以上の初回接種を完了した方を対象に、9月20日から全国的に開始される予定であります。本市においては、8月7日から接種券を順次発送し、8月20日からコールセンターやインターネットで予約の受付を始めております。

また、接種体制については、市内の30医療機関の協力による個別接種を9月20日から、加えて、鶴舞会館と旧休日応急診療所における集団接種を9月21日からスタートさせる予定で準備を進めており、希望する皆様に不安なく確実に接種いただけるよう体制を整備するとともに、スケジュールの周知を図ってまいります。

次に、稲作の状況についてであります。

米穀データバンクが発表しました今年の全国の水稲作柄について、天候に恵まれた地域が多かった一方、6月から7月に日照不足等の影響で一部地域に生育の遅れが見られましたが、全国平均の作況指数は101の平年並みと発表されました。

本県においては、より日照不足等の影響を大きく受けたことから、99の平年並みと見込まれているところでありますが、8月に入ってもこれまでにない気温の高い日と降水量の少ない状況が続いていることから、農作物への高温障害が懸念されておりますの

で、今後も水管理等に細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

また、主食用米の生産動向につきましては、7月末現在、加工用米等への作付転換により、生産の目安に対して171ヘクタール少なく、昨年比で85ヘクタール少ない5,092ヘクタールとなっており、農家の生産調整に対する理解のもと、需要に応じた米の生産が行われているところであります。

次に、本市に生産拠点を置く事業所の表彰についてであります。

廣瀬産業株式会社と讚岐缶詰株式会社秋田工場が、工場建設から50年以上にわたり操業を続け、産業振興や雇用の場の確保など地域貢献が顕著であることが評価され、秋田県企業誘致推進協議会より永年立地表彰を受けることとなりました。表彰式には私も出席し、本市産業の発展に御尽力いただいている両企業に対して感謝の意を表する予定であります。

諸般の報告は、以上であります。

それでは、提出議案につきまして概要を御説明申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告2件、決算認定15件、人事案件4件、条例関係4件、契約締結案件1件、その他案件5件、予算関係5件の計36件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第11号令和5年度一般会計補正予算（専決第1号）につきましては、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業費の追加であり、この財源といたしましては国庫支出金を追加し、補正額として705万円を増額いたしまして、補正後の予算総額を496億839万1,000円とし、7月7日付で専決処分したものであります。

次に、報告第12号令和5年度一般会計補正予算（専決第2号）につきましては、7月14日から大雨により発生した、市道、河川、農業用施設などの被害に関する早期の復旧に要する経費の追加であり、この財源といたしましては国・県支出金及び市債を追加するとともに、一般財源分を繰越金で手当てし、補正額として2億3,257万6,000円を増額いたしまして、補正後の予算総額を498億4,096万7,000円とし、8月4日付で専決処分したものであります。

次に、認定第1号から第15号までの令和4年度各会計の決算認定であります。これらは地方自治法や地方公営企業法の規定により、各会計の決算について監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものであります。

なお、詳細につきましては、決算の概要及び決算書を御覧くださいますようお願いいたします。

次に、人事案件についてであります。

議案第130号から133号までの4件は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、遠藤勇喜氏、鷹照幸子氏、早川あけみ氏、櫻井茂和氏の4名を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、条例関係であります。

初めに、議案第134号J R東日本エネルギー開発地域貢献基金条例の制定についてであります。これは西目地域西ノ沢地内に建設された風力発電施設の事業者から、地域

貢献の一環として寄附金について申し出があったことを踏まえ、当該寄附金を基金に積み立てた上で活用することとし、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第135号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは本荘地域の松涛団地5棟及び鳥海地域の笹子住宅1棟、計6棟を用途廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第136号公共住宅管理条例の一部を改正する条例案についてであります。これは笹子住宅の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第137号火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約案件についてであります。

議案第138号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。矢島地域に配備する小型ロータリ除雪車1.5メートル級1台について、藤高自動車興業株式会社と購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

なお、本契約案件につきましては、早期に購入し冬期に備えるため、本日の議決をお願いしたいと考えております。

次に、その他の案件についてであります。

初めに、議案第139号土地（鳥海地域普通財産）の処分についてであります。これは鳥海ダム建設予定地となっている市有地について、国土交通省東北地方整備局へ売却するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第140号辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。これは本荘地域石沢地区の山内地内における飲用水供給施設の整備計画策定に当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第141号過疎地域持続的発展計画の変更についてであります。これは特別養護老人ホーム東光苑整備事業を同計画に追加するに当たり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第142号市道路線の廃止について及び議案第143号市道路線の認定についての2件であります。これは本荘東中学校区統合小学校事業により路線延長が変更となるため、薬師堂26号線を廃止した後、再度認定するとともに、三望苑連絡道を市道へ引き継ぐため、三望苑線を廃止した後、浜三川石脇線として新たに認定するほか、開発行為に伴い設置された田尻野34号線を新たに認定しようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

議案第144号令和5年度一般会計補正予算（第8号）については、主な経費といたしまして、教育費で給食施設設備等整備事業費を、また、農林水産業費、教育費及び災害復旧費について、7月14日から的大雨による災害復旧に要する経費を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金及び市債のほか、一般財源分を繰越金で手当し、補正額として4億7,976万1,000円を追加しようとするものであり、補正後の

予算総額は503億2,072万8,000円となります。

なお、この補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第145号令和5年度一般会計補正予算（第9号）であります。通常分の主な経費といたしましては、民生費で児童福祉振興事業費等を、商工費で地域商業振興事業費等を、土木費では社会資本整備総合交付金事業費等を追加いたします。

次に、物価高騰対策に係る主な経費といたしまして、農林水産業費で畜産経営安定緊急対策事業費等を追加いたします。また、債務負担行為といたしまして、中央地域包括支援センター運営事業業務委託など3件について設定いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金などのほか、一般財源分を繰越金で手当てし、補正額として3億5,918万7,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は506億7,991万5,000円となります。

次に、議案第146号情報センター特別会計補正予算（第2号）については、CATVセンター電源設備更新事業の債務負担行為を設定しようとするものであります。

次に、議案第147号水道事業会計補正予算（第2号）については、資本的収入において企業債等255万円を追加しようとするものであり、補正後の収入総額は53億3,515万9,000円となります。一方、資本的支出において建設改良費254万9,000円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は63億1,480万8,000円となります。

次に、議案第148号下水道事業会計補正予算（第2号）については、資本的収入において企業債820万円を減額しようとするものであり、補正後の収入総額は56億6,320万8,000円となります。一方、収益的支出において営業費用500万円を追加しようとするものであり、補正後の支出総額は64億7,809万3,000円となります。

なお、こうした補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第3回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤順男） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りします。議案第130号から議案第133号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第130号から議案第133号までの4件については、委員会付託を省略することに決定しました。

重ねてお諮りします。議案第130号から議案第133号までの4件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第130号から議案第133号までの4件については、質疑、討論を省略することに決定しました。



○議長（伊藤順男） 日程第4、議案第130号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は、遠藤勇喜さんの推薦であります。

本案は、直ちに採決します。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第130号は、異議ないものと決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第5、議案第131号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は、鷹照幸子さんの推薦であります。

本案は、直ちに採決します。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第131号は、異議ないものと決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第6、議案第132号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は、早川あけみさんの推薦であります。

本案は、直ちに採決します。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第132号は、異議ないものと決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第7、議案第133号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案は、櫻井茂和さんの推薦であります。

本案は、直ちに採決します。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第133号は、異議ないものと決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第8、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第11号、報告第12号、議案第138号及び議案第144号の4件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出し

ていただきます。

この際、暫時休憩します。

午前10時34分 休 憩

.....

午前10時34分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、報告第11号、報告第12号、議案第138号及び議案第144号の4件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

---

○議長（伊藤順男） 日程第9、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託します。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（伊藤順男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（伊藤順男） 日程第10、これより報告第11号、報告第12号、議案第138号及び議案第144号の4件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として審査付託になったのは、専決処分報告1件、補正予算1件の計2件であります。

初めに、報告第12号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。審査付託になったのは、歳入19款及び地方債であります。

これは、7月14日からの大雨により被害のあった道路や河川、農業用施設などの早期復旧のため、歳入19款繰越金では歳出6款、11款に係る財源として前年度繰越金を増額、地方債では林道災害復旧事業等を新たに追加、また、公共土木施設災害復旧事業の限度額の変更を8月4日付で専決処分したものであり、早期復旧に向けて緊急やむを得ないと認め、報告のとおり承認すべきものと決定しました。

次に、議案第144号一般会計補正予算（第8号）であります。審査付託になったのは、歳入19款及び地方債であります。

これも、7月14日からの大雨による災害復旧が主なもので、歳入19款繰越金では歳出6款、10款、11款に係る財源として前年度繰越金を増額、地方債では県単局所防災事業等の限度額を変更しようとするもので、早期の執行が必要なため本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の審査の概要及び経過並びに結果について御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件、補正予算1件です。

初めに、報告第11号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、歳出3款です。

これらは、低所得の子育て世帯への児童1人当たり5万円の給付金について、当初の見込みよりも対象児童数が増加したことから不足分を増額するものです。

以上、御報告しました専決処分報告については、7月7日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものとしました。

最後に、議案第144号一般会計補正予算（第8号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出10款です。

これは、本年7月14日からの大雨に伴う西目小学校の側溝破損及び漏電による蛍光灯交換に係る修繕料、並びに北部学校給食センターのボイラーの漏水に係る修繕料を追加しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものとしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告いたします。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、契約締結1件、補正予算1件の計3件であります。

初めに、専決処分報告及び補正予算であります。いずれも7月14日からの大雨による被害の復旧に要する費用の追加であります。

報告第12号一般会計補正予算（専決第2号）は、歳出6款及び11款において農地農業用施設、林道、山地、公共土木施設の復旧に係る経費を追加、歳入では、14款国庫支出金、15款県支出金、21款市債において、その財源を追加することについて8月4日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第144号一般会計補正予算（第8号）では、歳入において、14款国庫支出金で公共土木施設災害復旧費負担金、15款県支出金で治山工事費補助金及び林道災害復旧費補助金、21款市債において林道災害復旧事業債などの追加であります。歳出では、

6 款農林水産業費において治山事業費の追加、11 款災害復旧費では林道・公共土木施設災害復旧事業費の追加であります。

次に、契約案件であります。議案第138号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結については、矢島地域へ配備する小型ロータリ除雪車1.5メートル級1台の購入契約を締結しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の案件については、早期の事業実施を図るため本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

---

○議長（伊藤順男） 日程第11、報告第11号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題とします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって報告第11号は、承認することに決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第12、報告第12号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題とします。

総務及び産業建設の両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって報告第12号は、承認することに決定しました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第13、議案第138号物品（小型ロータリ除雪車）購入契約の締結についてを議題とします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第138号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第14、議案第144号一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしています。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 討論なしと認めます。

採決します。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 異議なしと認めます。よって議案第144号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（伊藤順男） 日程第15、閉会中の委員会活動報告を議題とします。

閉会中に各常任委員会において諸活動がありましたので、各委員長からの報告を求めます。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番高橋信雄さん。

【高橋信雄総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄） 総務常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

今年度から所管事務調査のテーマを決めて、それに沿って行政視察を行うこととし、2月から委員と協議を重ね、テーマを地域公共交通についてとし、所管課である地域づ

くり推進課より地域公共交通計画策定事業の説明を受けました。また、本市のボランティア輸送、乗合タクシーの小菅野集落、石脇地区、石沢地区について、現地調査を行いました。

地域公共交通の3事例から見える課題と、本市全体の現状から見える課題を整理し、先進地事例調査地の決定に当たり、調査内容をオンデマンド交通・乗合タクシー等の実施可能性についてを共通認識し、人口規模を本市と同程度の行政区域としてはとの意見も踏まえ、京都府八幡市、地域公共交通計画について、滋賀県米原市、乗合タクシーまいちゃん号、まいちゃんバス事業について、岐阜県各務原市、チョイソコかかみがはらについての3か所に決定し、期間は7月11日から13日の3日間で実施しました。

八幡市は、人口6万9,300人、面積24.35平方キロメートルであり、鉄道2駅と路線バスで公共交通空白地域はほぼないものの、さらなる利便性向上のための補完としてコミュニティバスの運行、バスを利用しづらい地域において住民主体の助け合いによる移動サービスが検討され、市もその取組に支援を行っていました。

米原市は、人口3万7,500人、面積250.39平方キロメートルであり、古くから近畿、東海、北陸の交通の結節点となっており、鉄道、路線バスを補完する形で、予約が必要なデマンド方式の乗合タクシーまいちゃん号、予約不要の定時運行の乗合タクシーまいちゃんバスを地元タクシー会社に委託されていました。

各務原市は、人口14万5,100人、面積87.8平方キロメートルであり、16の鉄道駅、バス11路線、タクシー会社5社で公共交通網を形成していました。チョイソコかかみがはらは、株式会社アイシンがコールセンターを担い、AI配車システムを活用して交通事業者と調整を図っており、地元タクシー会社の協力を得て大型車両の通行が難しいエリアにおける生活の足の確保など、課題解決を図っていました。

本市では、現在、由利本荘市地域公共交通網形成計画（第2次）の推進と評価検証、さらには、令和6年度から推進する由利本荘市地域公共交通計画策定に向けた取組が進められようとしています。

本市は、今回視察した3市に比べ面積も広く、地域によって公共交通の状況は異なっています。また、域内のタクシー車両の台数に大きな違いがあり、委託の難しさもあります。旧7町はもちろんのこと、本荘地域においても周辺部には公共交通空白地域とされるエリアが存在します。各地域やエリアごとのニーズを分析し、実情に合わせ、定時運行の乗合バスとデマンド方式を組み合わせた事業の推進が検討されるものと考えます。

住民が求めている交通形態と運用可能な形態の相違、利用者が少ない場合の財政負担の許容範囲など検討事項がありますが、本計画の策定に当たっては、地域公共交通の存続と維持のため、行政、地域住民、交通事業者の関係者が膝を交えて語り合う協議の場の一層の充実が必要であると、委員の総意として考えさせられた視察となりました。

以上で、総務常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番佐藤健司さん。

【佐藤健司教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（佐藤健司） 教育民生常任委員会の閉会中の委員会活動として、

行政視察の概要について御報告申し上げます。

当常任委員会では、7月5日から7日までの日程で、奈良県生駒市、大阪府豊中市の2自治体及び和歌山県橋本市の私立の学校法人きのくに子どもの村学園の3か所への行政視察を行いました。

最初の視察先、奈良県生駒市は、同県の北部に位置し、人口11万7,000人の都市であり、大阪都心部まで電車で約20分足らずであることから県外への就業者が50%を超えており、大阪府のベッドタウンとなっている都市で、空き家対策として、空き家バンクとは異なる、いこま空き家流通促進プラットホームを構築し、成果を出していることから、その手法について研修を行いました。

生駒市では、平成20年代以降、ニュータウン開発後の空き家が急増する可能性を問題視し、実態調査に着手し、その結果、空き家率2.8%、空き家数が1,444棟あることが判明すると同時に、調査結果から、売却・賃貸希望者が多く、状態の良い空き家も多いことが分かりました。しかし、反面、買い手が見つからず、どこに頼んだらいいのか分からないといった困り事や、求める支援として不動産業者や家具処分業者等の情報が欲しいことも分かり、結果、事業者や活用者とのマッチングがされていないことが浮き彫りになったとのことでした。

いこま空き家流通促進プラットホームは、平成30年5月に設立され、市は宅建士、銀行、建築士など7業種8団体と個別に包括協定を締結し、全国初のオーダーメイド空き家対策を開始したとのことでありました。この組織の基本方針は、民間主導の自立運営、地域貢献を掲げており、市は同意取得や事務局を担い、空き家所有者にアプローチをする。所有者は、空き家情報を市に提供する。市は、その空き家情報をプラットホームに提供する。そして、プラットホームの事業者は、所有者に専門的な支援を行うという関係性を構築しておりました。

市は当初、所有者に対する電話でのヒアリング活動、市広報誌への特集記事、納税通知書にプラットホームのチラシを同封するなど積極的に関与し、それらにより取扱い件数125件、成約件数68件、業務実績94件と、効果が表れているとのことでありました。その間、国交省のモデル事業であるプラットホームのステップアップ事業、戸建て住宅賃貸化促進奨励金等の事業を併用するなど、事業推進のための工夫が見て取ることができました。

少子高齢化社会において、空き家対策は全国共通の課題となっております。しかしながら、自治体の人口規模や都会に近い自治体や地方の自治体など、それぞれの条件のもと、取り組まざるを得ず、また相続の問題等も絡んでおり、解体が必要なケースでも進んでいないのが実情であります。

生駒市の活動から、申込者に対して直接電話かけをする等の積極的支援、民間主導に持っていく支援方法など学ぶところが多く、本市の空き家バンクの今後の進め方の参考とすべきところと認識いたしました。

次の視察先、大阪府豊中市は人口40万人弱という大都市であり、保育士確保支援について研修を行いました。豊中市は、もともと保育士が足りない中で平成28年頃に待機児童が一定数おり、待機児童ゼロを目標に動き出した取組であり、平成30年に待機児童数ゼロを実現し、そこから令和4年度まで待機児童数ゼロを達成しておりました。

豊中市の独自の取組としては、大きく3点ありました。

1つ目は、市が保育士・保育所支援センターを設置していることであります。支援センターは、無料職業紹介所、いわゆるハローワークとは別に、市役所内に保育所等での仕事紹介を行い、求職者と保育所等とのつなぎ役を市が担っているということでありました。

2つ目は、令和元年よりスタートした、とよなか保育士応援手当であります。この応援手当は、新たに保育士として就職された方に月2万円を3年間保育士個人の口座に直接振り込む制度であり、給料にプラスして金銭面で支援する制度であります。

3つ目は、とよなか保育士歓迎一時金であります。豊中市に近隣地域以外から転入した方で、市内の民間保育施設に就職された方に10万円の一時金を支給する制度です。これら金銭面での支援に関する財源は、豊中市の一般財源であるとのことでした。

その他の支援策として、保育士宿舍借り上げ支援事業や、保育士の子供を預ける場合の支援や、保育士研修制度の充実などもありましたが、特にとよなか保育士応援手当と、とよなか保育士歓迎一時金は、保育士確保につながっており、保育士のモチベーションも上がっているとのことでした。

出生率が全国的に下がり、本市では少子化による保育園等の廃園や統合といった現状があります。そこに、保育士の給与が地域の他産業と比べたときの差により、保育士が職業の選択肢から外される事例もあるとのことです。将来世代につなぐ保育従事者の確保は、未来ある子供たちのためにも必要ではないかと考えます。豊中市の活動は、本市の保育士支援でも大いに参考にするべきと感じた研修でありました。

最後の視察先、和歌山県橋本市にあるきのくに子どもの村学園では、体験学習を中心とする学校の視察を行いました。

きのくに子どもの村学園は、道中対向車と擦れ違うこともままならない曲がりくねった狭い道を高野山へ向かう深い山中に位置する学校法人で、1992年に開校したきのくに子どもの村小学校を皮切りに、きのくに子どもの村中学校、きのくに国際高等専修学校を同じ敷地内に併設し、自己決定の原則、個性化の原則、体験学習の原則の3つを学園の基本方針とし、戦後初めて学校法人として認可された自由教育の学校であります。

ミーティング、話し合いを重視し、学習計画や行事の立案、学校のルールづくりなど、子供と大人が一緒になって話し合い、投票の場合も子供と大人が皆同じ一票を投じ決めていく、直接体験や実際生活が学習の中心となり、自分のクラスも自分で決めるなどの特徴があり、感情、知性、人間関係のいずれの面でも「自由なこども」を教育目標としておりました。

学園内では、生徒たち自身で作った校庭の遊具、校内のテラスなどが至るところに見られ、時間割を見ると、1こまは90分で、1週間のこまのうち約3分の1のこまが基礎学習の時間で、最も多い約2分の1のこまはプロジェクトの時間となっており、そのほかには自由選択の時間や全校ミーティングの時間がありました。最もこま数が多いプロジェクトは、木工、農業、料理、劇団など各自が希望するものを選び、そのプロジェクトの仲間がそのままクラスとなり、通常の学年別のクラスとは異なる仕組みとなっておりました。自由選択の科目は、いきものさがし、針仕事、手話で話そう、卓球などのほかに、英語の科目もありました。



また、先生と生徒とは呼ばず大人と子供、大人のことを子供たちは名前やニックネームで呼び合うなど、まるで私たちの認識の世界を飛び越えた現実がそこにありました。

学園長は、学園紹介のパンフレットに「日本でいちばん楽しい学校。楽しくなければ、学校じゃない。」と書いてありました。と同時に、子供たちは学園の外にもどんどん見学や旅行に出かけるとのことで、「日本でいちばん日本と世界に目を向けた学校といえる」とも書いてありました。

開校から30年、こういった学びへの要望は増え続け、現在では全国に分校として小中学校だけで10校、ほかにも開校の要望はあるが間に合っていない状況であるということでした。入学を希望する生徒も多いが、この学校で働きたいという教師も多いということから、子供にとっても大人にとっても、現在の一般的な教育にはない理想や学びがあるのだと感じられました。

本市の公教育の現場で、そのまま実践するという点では難しいことは十分認識しておりますが、不登校増加傾向の問題や、今後ますます求められる教育の多様性、そして子供たちが未来に向け備えるべき能力、取り入れるべき新たな学びの形など参考にすべき点も多く、本市の教育や子供たちの未来のために変化の必要性を考えさせてくれた研修となりました。

最後になりますが、行政視察を実施するに当たり、事前に本市における現状と課題の聞き取り及び現地調査を行いました。その際に懇切丁寧な対応をしていただきました生活環境課、こども未来課、教育委員会の皆様に対し、本席より厚く感謝を申し上げます。

以上で、教育民生常任委員会の行政視察の報告を終わります。

○議長（伊藤順男） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。7番佐藤義之さん。

【佐藤義之産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（佐藤義之） 産業建設常任委員会の閉会中の委員会活動として、行政視察の概要について御報告申し上げます。

当委員会では、人口減少地域における産業振興策をテーマとし、関連する施設の当局担当課より本市の現状や課題について聞き取りを行うとともに、特色ある取組を行っている先進自治体の調査・研究のため、7月5日から7日の日程で、熊本県3市を視察いたしました。

出発2日前からの豪雨で、冠水、橋の崩落、土砂崩れ等の被害もあり、視察先に向かえない不安もありましたが、無事、今年3月にリニューアルオープンしました阿蘇くまもと空港に降り立つことができました。

初めに、天草市における、起業創業支援と販路拡大への取組についてであります。

起業創業支援の取組として、相談業務及び支援を行うことで各種産業の振興を図り、企業や地域の活性化に貢献していくことを目的に、通称A m a - b i Zを今年の3月まで8年間設置しており、その相談の2割が起業創業に関して、8割が既存中小企業からということでした。販路拡大や地ビールの開発につながった事例など、また、相談者の中から8年間で470人の雇用が生まれたと説明がありました。

A m a - b i Zの課題としては、センター長などの人選により支援に差が出てしまうという属人的な課題や、域内のマッチング支援に終始し、域外需要や外貨獲得につなが

らなかったことなどがあり、課題を改善し、一段進んだ起業・創業に特化したスタートアップ・あまくさを今年4月に開設、相談窓口は中小企業診断士に委託して市直営で運営し、起業創業・新規事業展開の相談対応を行っているとの説明がありました。

また、販路拡大への取組として、地域産業の振興と発展を目的に天草宝島物産公社を設立し、市内で生産されている品質の高い少量多品目の販路に困っている生産者の販路拡大を支援し、生産者の掘り起こしと商品カルテの作成や取引先との仲介支援を行いつつ、生産者の自立促進にも力を入れる取組の説明がありました。

2日目は、水俣市における、村丸ごと生活博物館推進事業についてであります。

平成13年に水俣市元気村づくり条例を制定し、農家体験や農家民宿等で地域固有の風土と暮らしのたたずまいを風格あるものにし、村丸ごと生活博物館事業を推進しています。

今回伺った久木野地区は、330世帯、650人が暮らしているところで、村全体の暮らしそのものが展示物という博物館であり、山の斜面の勾配と中腹から流れ出る水を活用した棚田への水路確保を先人の知恵で賄った自然豊かな田園風景であり、四季を通して訪れる方が絶えないそうです。

また、久木野駅跡地を利用して平成6年に建設された村おこし施設、久木野ふるさとセンター愛林館の館長を全国から公募し、その館長の見事なリーダーシップと運営手腕で現在に至っております。

愛林館では、地元材料を使った味噌、梅づけ、蜂蜜、クッキーの製造販売や、オリジナルインド・タイカレー等や、コーヒーを提供するカフェ、お米や大豆の生産販売を行う田園プロジェクト等や森づくり等の事業を行い、村おこしに取り組んでいる説明を受けました。

3日目は、宇城市におけるeスポーツ×デジタル拠点うきのぼについてであります。

宇城市では、令和2年に相談スペースの不足などがあった同市の小川支所の利便性向上や機能の充実を目指し、イオンモール宇城内の子供向け遊び場のテナントが入っていた平屋の建物に支所を移転、その空きスペースの活用のため、令和5年1月よりeスポーツ×デジタル拠点うきのぼを開設しています。

開設に先立ち、多世代交流や共生のまちづくり促進、DX推進、市民の健康づくりなど、幅広い分野でeスポーツの可能性を追求し、地域の活性化を図っております。

うきのぼには、ゲーミングPC10台が設置されており、立地の良さもあり休日にはフル稼働状態の人気であるようで、運動不足解消にバーチャルサイクリングマシンも導入されておりました。ほかに、デジタルコンテンツスキルアップ講座を行っており、再就職につなげることが今後の課題であるとのことでした。

以上が行政視察の概要であります。8月4日に開催した委員会協議会において所管事務調査のまとめを行い、各委員から「販路拡大について、本市の農水産品のブランディングと生産から販路までの一体的な体制の確立を進めていくべきである」、「村丸ごと生活博物館推進事業に関連して、本市でも人口減少により同様の集落が増えていくことが予想されるが、農村の維持、水路等の維持管理は、今後大きな課題であるため、行政としても考え方を整理し、研究していく必要がある」、「eスポーツについては、人を集めるキーワードとしても有効であり、若者からお年寄りまで取り組めるものとし

て、社会的意義や地域産業への波及効果を研究していく必要がある」などの発言がありましたことを御報告いたします。

以上で、産業建設常任委員会の行政視察の報告を終わります。

○議長（伊藤順男） これより、報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（伊藤順男） 質疑なしと認めます。

以上をもって、閉会中の委員会活動報告を終結します。

---

○議長（伊藤順男） 本日の日程は、終了しました。

明30日から9月5日までは議案調査等のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は6日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日はこれをもって散会します。

大変御苦労さまでした。

午後 1時42分 散 会